

低所得者の軽減強化に係る介護保険料について

◆第1号被保険者の介護保険料について

○第6期保険料段階表
(軽減強化実施前)

段階	対象者	基準額 に対する 割合	保険料年額 平成27～29年度
1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給で、世帯全員が市(区町村)民税非課税のかた ・前年の「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下で、世帯全員が市(区町村)民税非課税のかた	0.50	38,300 円
2段階	前年の「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円超かつ120万円以下で、世帯全員が市(区町村)民税非課税のかた	0.65	49,800 円
3段階	前年の「課税年金収入額+合計所得金額」が120万円超で、世帯全員が市(区町村)民税非課税のかた	0.75	57,500 円
4段階	市(区町村)民税非課税かつ前年の「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下で、世帯に市(区町村)民税課税者がいるかた	0.85	65,200 円
5段階	市(区町村)民税非課税かつ前年の「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円超で、世帯に市(区町村)民税課税者がいるかた	1.00	76,700 円
6段階	市(区町村)民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満のかた	1.10	84,400 円
7段階	市(区町村)民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満のかた	1.30	99,700 円
8段階	市(区町村)民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満のかた	1.50	115,000 円
9段階	市(区町村)民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満のかた	1.70	130,400 円
10段階	市(区町村)民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満のかた	1.90	145,700 円
11段階	市(区町村)民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満のかた	2.10	161,100 円
12段階	市(区町村)民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満のかた	2.30	176,400 円
13段階	市(区町村)民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上のかた	2.50	191,800 円

※基準額(月額) : 6,394円

○第6期保険料段階表
(軽減強化実施後)

段階	基準額 に対する 割合	保険料年額 平成27～29年度
1段階	0.45	34,500 円
2段階	0.65	49,800 円
3段階	0.75	57,500 円
4段階	0.85	65,200 円
5段階	1.00	76,700 円
6段階	1.10	84,400 円
7段階	1.30	99,700 円
8段階	1.50	115,000 円
9段階	1.70	130,400 円
10段階	1.90	145,700 円
11段階	2.10	161,100 円
12段階	2.30	176,400 円
13段階	2.50	191,800 円

※基準額(月額) : 6,394円